

令和6年度
茅ヶ崎市バリアフリー基本構想推進協議会
第1回市民部会 会議録

議題	議 題 (1) 心のバリアフリー川柳について (資料1) (2) 令和6年度の取組について (資料2)
日時	令和6年5月30日 (水) 10時00分～12時00分
場所	茅ヶ崎市役所分庁舎5階会議室A・B (オンライン会議併用)
出席者名	会 長：大原 一興 副会長：斉藤 進 委 員：城田 禎行、若林 英俊、柏崎 周一、高丸 やい子、瀧井 正子、沼田 ユミ、上杉 桂子、今井 達夫、浅川 晴美、石井 勇、堀場 浩平、白石 航平 (欠席委員) 副会長：海津 ゆりえ 委員：瀬川 直人、牧野 浩子 事務局：都市部都市政策課
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・委員名簿 ・要綱 ・次第 ・資料1 心のバリアフリー普及啓発「心のバリアフリー川柳」について ・資料2 令和6年度の取組について (案)
会議の公開・非公開	公開
非公開の理由	
傍聴者数	0名

(会議の概要)

1. 開会

高山課長 : 定刻となりましたが、電車の遅延があるようで、大原会長より先に進めておいてくださいと言われております。まずは資料の確認など、私のほうで進行をできる限り始めさせていただきます。よろしいでしょうか。

それでは、令和6年度茅ヶ崎市バリアフリー基本構想推進協議会第1回市民部会を開催いたします。

本協議会は、原則として公開となっておりますが、本日は傍聴の申出はございませんので、このまま会議を進めます。

本日は、お忙しい中、当会議にご出席いただき誠にありがとうございます。

私は4月から都市政策課長に着任いたしました高山と申します。本日は司会を務めさせていただきます。よろしく願いいたします。

会議に先立ちまして、2点ほどお知らせがあります。

1点目は、本日の会議はオンライン併用会議です。オンラインで参加する委員は、発言時以外は音声をミュートとしていただきますようお願いいたします。発言時は、挙手のボタンを押していただくか、画面越しに挙手をお願いいたします。

2点目は、本日の会議は、会議録作成のため録画、録音をいたしますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

本日は、活発な意見交換が行われる会議となりますよう、ご協力をお願い申し上げます。

それでは、本日の会議内容につきましては、議題として(1)心のバリアフリー川柳について、(2)令和6年度の取組について、その他として、次回会議について事務局から連絡事項がございます。

まず初めに、資料について確認させていただきます。委員名簿、要綱、次第、資料1、心のバリアフリー普及啓発「心のバリアフリー川柳」について、資料2、令和6年度の取組について(案)、以上です。資料の不足等はありませんでしょうか。ご確認ありがとうございます。

ここで、当会議についてですが、委員17名のところ、オンラインによる参加も含め、会長を入れて14名となります。過半数を超えているということで、要綱第6条第2項の規定により会議が成立していることとなります。

また、私以外にも事務局の体制に4月から変更がありましたので紹介させていただきます。前任の佐々木の後任として、錦織課長補佐です。よろしく願いいたします。

事務局 : 佐々木の後任で、この4月に着任いたしました錦織と申します。これまでは公共施設の整備や建築基準法、バリアフリー条例等の許認可を行ってまいりました。まだ不慣れな点がございますけれども、何とぞよろしくお願いいたします。

2. 議題

(1) 心のバリアフリー川柳について

高山課長 : ここからは、会議を開催ということで大原会長にバトンタッチするところなのですが、先に進めておいてくださいということで、まずは資料の説明を先にさせていただいてもよろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、議題(1)につきまして、資料1のご説明を先に始めさせていただきます。

事務局 : では、まず議題(1)心のバリアフリー川柳について、都市政策課の木村より説明させていただきます。

資料は、資料1をご覧ください。心のバリアフリー普及啓発「心のバリアフリー川柳」についてでございます。

まず、1ページ目、1、取組内容ですが、振り返りも含めて記載させていただいております。今回の心のバリアフリー川柳が第2回の募集となります。第1回と違うところとしましては、趣旨の2ポツ目でございますが、一方通行の発信ではなくて、多くの市民、特に10代から20代を巻き込んだ形で発信していこうと取り組んでございますのが第2回の心のバリアフリー川柳でございます。

ただいま会長が到着いたしました。

大原部会長 : 続けてください。

事務局 : はい。ありがとうございます

(2) スケジュールですが、令和6年3月から、一般の部と学生の部の募集を開始させていただきました。そして、4月をもちまして一般の部の募集が締め切られましたので、このたび、皆様方に一般の部の審査をお願いしたところです。今日は、その結果について後ほど公表させていただきます。その先ですが、9月に学生の部の募集を締め切りまして、10月にまた皆様へ学生の部の審査をお願いする予定でございます。

(3) 募集方法、(4) 審査方法につきましては、どちらも第1回を踏襲した形となっております。あえて言えばですが、審査方法の⑤にお題毎に合点の高い4句を特選とするとしております。第1回では1か月に2句まで掲載としておりましたが、第2回の川柳では1か月に4句載せることとさせていただきます。

2ページ目に移ります。そうした中で、一般の部を4月末に募集を締め切らせていただきましたので、その結果を報告します。

まず、応募数ですが、合計で266句の応募がございました。中でも、ホームページからの応募がほとんどで、224句がホームページからの応募でございます。参考に、右側、第1回のお題毎の応募数を記載してございます。

下に(2)お題毎の応募数を参考のため載せさせていただきます。今回11のお題で同時に募集してまいりましたが、一番多いところでは、例えばその他バリアフリーに関してが44句、少ないところでエレベーター16句と

いう形でございますが、第1回のときに比べて、それほどお題ごとの応募数のばらつきはなかったのかなというところです。

右側、(3)年代毎の応募人数ですが、今回から応募された方の年代も同時に集計するようしております。その結果、20代の方は2%、30代から40代が21%、50代から60代が31%、70代以上が30%となっております。

続いて、3ページでございます。その次のページですが(4)、皆様方に審査していただいた結果を載せさせていただいております。令和6年8月、お題「駅」に関してはこちらの4つが上位4句の川柳となりますので、令和6年8月の広報紙からこの4句を掲載していきたいと考えてございます。以下、9月、10月、11月という形で、1つずつ読み上げることはしませんが、令和7年6月までこういった形で、広報紙の欄外にはなりますが、心のバリアフリー川柳の4句を月替わりで掲載していきたいと考えてございます。また、こちらの掲載の順番ですけれども、前回の市民部会の際に事務局から提案いたしましたお題の順番を採用させていただいております。

最後に、3、今後の展開です。

まず、一般の部に関しては、今申し上げたように、広報ちがさき令和6年8月号から令和7年6月号までの掲載を予定してございます。また、学生の部に関しては、繰り返しますが、令和6年9月に募集を締め切らせていただきまして、その後、また皆様に審査をお願いしたいと思っております。その結果、来年になりますけれども、7月と8月の広報ちがさきに載せていく予定で今考えています。

事務局からは以上でございます。

ここから先の進行については、大原部会長にお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

大原部会長： 遅れてご心配とご迷惑をおかけして、すみませんでした。大原です。ここから引き継いで進めたいと思います。

早速ですけれども、まずこの心のバリアフリー川柳の結果が出ておりますが、これについてのご意見を伺いたいと思います。

ちょっと私から簡単な事務局への質問ですが、今、4位まで順位を挙げられていますけれども、これは掲載するのが4つということだと思っておりますが、5位との点差がないようなものもあったと思うんですけれども、その辺はいかがですか。

事務局： そうですね。中には同点のものももちろんございましたが、同点の場合は、審査の基準にもございますように、2点の点数が多いものを上の順位としております。さらに、それでも同点の場合には着到の順に順位づけをしております。

大原部会長： 分かりました。では、問題なくこの基準で4つまでと。ありがとうございます。

それでは、何かご意見、ご質問はありますでしょうか。

上杉委員 : 自閉症児者・親の会の上杉です。

素朴な疑問なんですけれども、資料1の(4)審査結果についてですが、最初のお題「駅」のところですか。順位1となって、多くの方がこれはいいねというふうに入れていただいたみたいなんですけれども、「車椅子と譲り合いするベビーカー」という川柳、これは何を言いたいのかわからないんです。強いて言えば、社会的弱者同士で譲り合っているみたいな感じ。語呂はいいので入れられている方が多いんじゃないかと思うんですけれども、訴える趣旨がわからないんです。意見としてひとつ申し上げます。

大原部会長 : ありがとうございます。皆さん、ご感想いかがですか。

高丸委員 : すみません。身障者協会の高丸と申します。

ちょっと私も気になったことが1つありまして、それは、私たちが選んだ句はどのような結果になったのかということも、ちょっと私、疑問に思いました。これは一般の方から選んだもの、必要だと思うんですけれども、この会のメンバーの方がどういったものを選んだかということも、ちょっと参考に知りたいなと思いました。

以上です。

大原部会長 : ありがとうございます。では、最初の句の解釈はまたちゃんと議論したいと思うんですけれども、形式的なことと言うと、これはかなりばらつきがあったということになりますか。つまり、何人かの人が1人以上選んだものと言うと、相当な数になってきます。物によって違うかもしれません。

事務局 : そうですね。全体的にそれほどばらつきはなかったと思っています。比較的皆さんよいと思うものは集中していたのかなと思っています。今回審査をお願いしたのは、あくまでここにいらっしゃる委員の方であって、一般の方に審査をしていただいたということにはございません。皆さんで選んでいただいたものがこちらの審査の結果でございます。

4位までの結果しか今資料として載せておりませんが、5位以降、全ての川柳をどのように皆さんが採点されたのかを見たいということであれば、もちろんご覧いただくことはできます。

石井委員 : 公募市民の石井と申します。

前回も申し上げましたけれども、お互い委員がそれぞれの経験の中で感動したものを選び合ったわけで、結果に対してどの委員が何を選んだかというのは、これは触れるべきではないと私は思います。

ただ、全体として、事務局がどう感じられたかというようなご意見とか、あるいは、複数応募しているはずですから、同じ応募者がどのくらいあちこちで当選されているのか、そういったような情報は教えていただきたいんです。けれども、この句の解釈はいかがですかというようなことは、大変泥沼に入ってしまうので、少なくとも、これを見た時点でご自身が感動したのは事実なので、それ以上は深入りすると、大変難しい世界に入ってしまう。

選ばれたものが、今日来られた委員の方全員が、何かわからないね、あま

りにも分からないねというようなことがあれば、また別かもしれませんけれども、基本的には触れるべきではないと私は個人的にはそう思っています。

大原部会長： ありがとうございます。素朴な疑問として、どういうつもりで選ばれたのかというご意見をお聞きしたいということは、たくさん出てきてしまうと、もう収集がつかなくなりますけれども、一、二点はあってもいいのかなというふうに、今日は思っております。

それから、どの人がどれを選んだかは、もちろん情報としては必要ないですが、ばらつきがあって、中には、点が集中しているのもあります。一番集中しているのは15点ですよ。そうではなくて、1位でも7点とかというのは、それと比べると半分ぐらいというのがありました。テーマによっては選びにくかったものがあるんじゃないかなということのを反省するために、情報としては聞いておきたいなと思った次第です。

そのような感じで、今日のところはちょっと分からないということと、それから、そんなにばらつきなく、ある程度やっぱり集中はした形で選考ができたということですので、この結果を大事にしたいと思います。

やっぱりそうはいっても気になるところが幾つかあるのかもしれないので、そんなに大量にあると大変なのですけれども、二、三点ならちょっと気になったことを、お考えをお知らせいただければと思いますが、お願いします。

柏崎委員： 老人クラブの柏崎ですけれども、川柳についてはいろいろと議論があったと思うんですが、中にはやっぱり川柳というよりも、交通安全標語みたいな、標語的なものがかなりあって、非常にリズムがあって口当たりがいいので、そういうものを私自身も割り切って、標語でもいいやと思って選んだものもあります。標語っぽいものがかなりあるかなという感じは、ちょっと受けました。

以上です。

大原部会長： ありがとうございます。何となく皆さんの感想はそういうことかなと思います。これは前回の経験で、キャッチフレーズ、標語的なものもある程度致し方ないというか、それが多くの人に伝わるメッセージとなれば、もともとの川柳の定義にあまりこだわることなく、川柳をきっかけに集められた様々なメッセージとして扱っていいことだったかと思います。

そんなところですが、何かほかに気になる句はありましたか。では、よろしければ、せっかくですから、ひとつ事例研究として1句目のものが「車椅子と譲り合いするベビーカー」というので、これは批判的に言っているものなのかどうかは、解釈によるとは思いますけれども、これはすばらしいと思ったという強いご意見なんかがありましたら、ぜひそういう視点で解説いただける方はいますか。

上杉委員： 上杉です。確かにさっき柏崎委員がおっしゃったように、語呂がいいので、何となく読みやすいとかそういうので選んだと。私もちょっとそういうとこ

ろがありましたので分かるんですけれども、ただ、この文章は、例えば言葉を換えると、知的障がい者と譲り合いする精神障がい者みたいな置き換えもできちゃうんですね。だから、選ばれた方の選んだ気持ちは尊重するにしても、当事者目線から見ると、障がい者が障がい者同士で助け合えということなのかなと、どうしても、ちょっとそう読めてしまうんです。それも個人的な意見といえば意見なんですけど。だから、この川柳が目指す意味がよく分からなかったんです。

以上です。

大原部会長： ありがとうございます。泥沼というより深みに入った感じがありますが、川柳とはどういうものかというのに近いでしょうか。つまり、その言葉をきっかけにいろいろな思いが発想されるというのが、詩だとか川柳の基本だと思うので、それによってすごく対極的な意見が、これを基に発想されるということはあるかなと思います。

これも、譲り合いをしなくてはいけないような現状はどうなのかという問題提起かもしれませんし、そうじゃない社会をつくろうよというふうに言っているのかもしれないし、譲り合いしろよという意見が出ちゃっているのかもしれないですし、そういうふうにする人もいるのでしょうしということで、今の状況を見ていると、そういうところで譲り合ったりしているという現状が目にとまったと。それで、それについての問題提起というふうに私なんかは捉えたんですね。まあ、人によっていろいろかなと。

いろんな意味で、そういうところで気づきをくすぐってあげる、市民の人に多く知ってもらうことによって、啓発という言葉なんですかね。そういうふうに使われるのであればいいのかなと思っていました。

だから、難しいんですね。あえて、こういうものの解釈を押しつけてしまうのも本来の詩とか川柳の本質ではないであろうし、その上で、我々の中でこれはやっぱり挙げるべきではないというきちんとした考えがあるのであれば、それは指摘していただければと思いますが、これに関しては、ほかに何か読み方で思われたことはありますか。

上杉委員： 上杉です。

(4) 審査結果の2ページ目です。令和7年2月、お題「踏み切り」のところ。上から2つ目の「腕つかみ 優しい声で エスコート」という川柳があるんですが、腕つかみというのは、例えば視覚障がいの方にはしてはいけない行為なんですね。そういったものを川柳にしていいのかなと思います。この行動が出てくると困るなど、ちょっとそのように思いました。

以上です。

大原部会長： 泥沼に入ってしまったんですが、ご意見をいただければと思います。

今井委員： 視覚障害者福祉協会の今井です。

確かに、その句のその言葉はすごく引っかけたんですけども、実際に腕をつかまれてというのはよくなくて、視覚障がい者が誘導してくれる人の

後ろから、軽く持っていくというのが誘導の基本のようなので、確かに引っかけたんですけれども、仕方がないのかなと、最後はそういうふうにも思っていました。

柏崎委員 : 腕つかみ、確かに言われてみると、上杉さんの言われるとおりで、例えば肩たたきとか、何かもうちょっと言い方があるかもしれませんね。ただ、そういうものを修正するわけにもいかないでしょう。修正できないと思うんですよね。あるいは、載せるか、載せないかという問題が出てくるかもしれませんけれども、僕も気がつかなかったのも、この件はどうもありがとうございます。

大原部会長 : ありがとうございます。

経験的に、昨年、これは不適切だということで外したものはいいですね。それから、一応公表ということで、すばらしい句という表現でもいいんですけども、気になる句ということで選んでいただいたのだと思います。感動を与えたということだと。なので、結果は結果として載せることになるのか。どうしたらいいですかね。つまり、標語ではないので、先ほどの例もそうですけれども、推奨しているわけではないということですよ。

上杉委員 : いや、でも、載せたら認めてしまいますよね。繰り上げるとかは駄目ですか。

大原部会長 : つまり、これを保留しておく、公表の対象にはしないと。上位の得票はあったけれども、公表の対象には、誤解を生むおそれがあるので、公表しないでおくという判断は、我々がしてもいいかなと思います。

こういうときは、安全側に立って、やっぱりこういう意見がある限り、控えておいたほうがいいのかとも思いますけれども、皆さんのご意見はいかがでしょうか。

上杉委員 : この川柳は、啓発を目的とするのであれば、やっぱり載せないほうが私はいいと思います。

大原部会長 : そうですね。川柳を載せる意味は、多くの人に知ってもらおうということで、啓発になるわけですから、その点からいうと、誤解のおそれがあるものはあえて公表しないということで、この句に関してはそれでいかがですか。

石井委員 : 泥沼に入ってしまうんですけども、上杉さんが指摘されたところを私自身は選んでいないんですよ。私はたまたま選んでいないのであって、私の感情が正確だとは全然考えないですね。ですから、もし差し支えなければ、これを選んだ方がこの中におられれば、こういうことだよということを、この中だけですので、それで委員の方が理解できれば、今回はちょっと遠慮してもらおうかなと。最初から選ばなかったということですよ。

私、原則として、心のバリアフリー川柳というのは、茅ヶ崎市が発信する、人というのは基本的に優しいんだとか、他人を敬うものだという、ひたすら優しいんだということを一途に願って、茅ヶ崎市が発信する文芸作品だということ、独り立ちさせたいんです。サラリーマン川柳と同じように、茅ヶ

崎が発信する心のバリアフリー川柳というのは、ブラックユーモアでも何でもない、標語でももちろんない、ただひたすら人を敬い、人の優しさを貴んで、ゆえに選んだものだよと、僕はそれで選んでいます。

それは基本的に僕の考えなので、上杉さんたちがおっしゃるように、やっぱりこれは啓発であり、皆さんに推進しているわけですから、この委員会としてそれなりの評価をして、皆さんにご提示するわけだから、それなりの責任とは言わないですけども、必要となりますよね。ですから、もし可能ならば、これを選んだ方がもしご意見いただけるのだったらいただくのもひとつありかなという気はしますが。

大原部会長：　　ということで、これは最初にお聞きすればよかったのかな。母数は何人ですか。何人の方が審査したんですか。

事務局　　：　　審査員は17人ですが、そのうちお2人は皆さまにお任せするということで審査を辞退された方がいらっしゃいます。結果的には15人の方で審査していただきました。

大原部会長：　　そうか。15人と考えると、最高点数もそれほど高くないということですかね。ということは、やはりばらけてはいるのでしょうか。

ちょっと今日の場面で、今、気になる句は今の腕つかみの句がありました。これに関して、でも、やはりすばらしい句だから入れておきたいという方がいらっしゃったら、そちらの側からもご意見をここでいただいてもいいかなと思います。

何となく言いにくくなっている雰囲気だと思いますけれどもね。なかなか言いにくいということでしたら、あえて推すことができないという目で見ることとして、ほかに誤解を与えそうとかいうようなことはありますか。

なければ、ここに関しては、今日出席の方の意見ということもありますが、(腕をつかんだら良いという)誤解を与える可能性が高いということだと思いますので、ここから外すということにさせてもらっていいでしょうか。

(「はい」の声あり)

皆さんがそれでよろしければ、この句に関しては公表はしないと。

これは何らかの形で結果の発表というか、公表のようなものはあるんですか。

事務局　　：　　広報紙に載せるタイミングが公表のタイミングになります。

大原部会長：　　広報紙の下のところに入るだけですか。

事務局　　：　　そうですね。選ばれたのはこれですというふうにして、大々的に発表することはしません。

大原部会長：　　分かりました。では、この会議の記録としてはそういう形で、このような順位で出てきたけれども、なかったことにするのではなくて、一応、投票結果はこうであった、しかし、意見の中で誤解を招く可能性があるものに関しては、公表はしないということで決めたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

- 大原部会長： ありがとうございます。では、今回はそうしたいと思います。
- 事務局： そうしますと、次点の繰上げということになるかと思しますので、5位を発表させていただきます。今、ホワイトボードに書かせていただきますが、読み上げますと、「車椅子押します？」遮断機の上がりという12番のものです。
- 本日の資料には4位までのものしか載せてませんので、もしお持ちであれば、採点をお願いしたときには全ての川柳を皆様にお配りしていただきましたので、その番号で言うと12番のものになります。
- もう一度言いますね。「車椅子、押します？」遮断機の上がりというのが、2点をつけられた方がお2人いらっしゃいましたので、合計4点になります。今現在4位の「踏切を避けて安全 回り道」と同点の4位ですが、着到の順で5位となっていたのが今回繰り上げて4位になります。
- 大原部会長： 「車椅子押します？（はてな）」遮断機の上がり、「車椅子 押します？」は呼びかけ、問いただした。括弧がついていますね。「車椅子 押します？」遮断機の上がり、光景はよく分かるかなと思いますけど。
- ではこれを、順位は5位ですけれども、4つ目として公表したいと思いません。
- ほかに、この川柳に関しては、今後の公表の予定も8月号から掲載ということと、あと、学生の募集は開始しているということですよ。
- 事務局： 募集は既に開始しており9月までです。
- 大原部会長： はい。というのが今後の予定になっています。
- それでは、こちらはよろしいでしょうか。
- 柏崎委員： 今後の展開の中の学生の部なんですけど、これは後から話が出るんですか。学生の部は、どの辺を狙っているのか、大学生か、高校生なのか、どの辺に募集をかけるのかなど。
- 大原部会長： 後でもスケジュールで紹介があるかもしれませんが、今ちょっと簡単に紹介していただければと思います。
- 事務局： ご意見ありがとうございます。学生の部に関しましては、今現在も募集中でございます。9月まで募集しているところでございますが、市内の小学校、中学校、高校などに今周知をしているところです。
- 具体的には、市内の公立小学校、中学校、あと、県立の高校、特別支援学校にも周知をさせていただきました。ほかにも、私立の学校である平和学園様ですとか、専門学校が市内に2校ございますが、リハビリテーションの専門学校や看護学校にも周知をさせていただいたところでございます。あと、大学です。文教大学のほうにも、海津先生のご協力をいただいて、ポスターを貼らせていただいているところでございます。
- 城田委員： 茅ヶ崎地区まちぢから協議会の城田です。公表の仕方について、私も全然確認していなかったんですが、広報ちがさきに載せるということだったんですけれども、市のほうではLINEとかメールで一斉配信しているSNSも

あると思うんです。そういったところは今まで検討していなかったのかというのを全然ノーチェックだったんですけれども、今回もホームページからの応募が結構あるということなので、市からプッシュ的な発信をするには、そういうところから発信をして、ホームページに来てもらうなどはいかがでしょうか。

やっぱり今の時代はこちらから取りに行くのではなくて、発信したいほうがどんどん発信していくということをしていかないといけないのかなという気はするんですけれども、その辺は市の財政的な部分とかも含めて可能なのかどうか、検討されたのかどうかというのを聞かせてください。

事務局 : ありがとうございます。今のところは、広報紙での掲載としておりますが、今回、第2回に関しては、広報紙に限らず、応募された川柳は活用していきたいと考えてございますので、今、城田委員がご意見いただいたように、SNSなどでの公表というのもぜひ検討していきたいと考えております。また、募集に関しましてももちろん広報紙だけではなくて、SNSなどで周知をこれまでしてきたところでございます。

大原部会長 : ありがとうございます。では、ぜひそういう形で広めていただければと思います。

(2) 令和6年度取組について

大原部会長 : では、次の議題の令和6年度取組に行きたいと思います。資料の説明を事務局からお願いします。

事務局 : では、引き続き、都市政策課の木村よりご説明させていただきます。議題の2つ目、令和6年度の市民部会の取組についてでございます。資料2をご覧ください。

まず初めに、1ページ目ですが、基本構想のやさしい版についてです。3月27日、昨年度末の協議会の際に提案した、やさしい版の素案の修正を現在事務局で行っているところです。今後は、庁内での確認を経て、その後、市民部会の中で、任意の参加とさせていただいておりますが、意見交換をさせていただきたいと考えております。

具体的には、3月27日のときにお話があったような漢字の表記の仕方ですとか言い回しの部分について、事務局のほうで素案を修正させていただきますので、そちらを皆様と、任意の参加で構いませんので、意見交換しながら固めていきたいと考えてございます。、会場に集まってやるのか、もしくはメールで事務局から案を送らせていただくのか、そのような形をまだ検討しているところではございますが、夏頃、7月、8月、9月あたりに皆様から意見をいただきたいと考えてございます。

そちらを踏まえて、10月に協議会を予定してございます。こちらの協議会で修正した素案を提案させていただきながら、その後、修正を加えて、再度、1月頃、第2回の市民部会でまた皆様にお集まりいただきたいと思っていま

すので、案の提案とさせていただいて、最後、3月に確定するような形で、やさしい版を進めていきたいと考えてございます。

こちらが基本構想のお話でございます。

次に特定事業についてでございます。こちらは大きく特定事業の進捗管理と当事者意見の反映というふうに項目を分けております。進捗管理に関しましては、基本構想の改定に伴って、特定事業者との意見交換を定例的に行っていくこととしており、こちらは市民部会の活動ではないのですが、協議会の皆様から年度末にいただいたご意見を5月、実は先週でしたが、意見交換会として事業者の皆様にごフィードバックさせていただいたところでございます。

また、10月に協議会がございまして、特定事業の中間評価の方法について、皆様にご提案したいと考えているところでございます。さらには、1月頃を今予定しておりますけれども、バリアフリーに関する講演会を行ってバリアフリーの意識を醸成しながら、さらには3月、協議会への報告という形で特定事業の進捗管理を行っていきたくて考えてございます。

また、当事者意見の反映でございますが、昨年度に関しましては何件か市民部会の皆様のご協力をいただきまして、当事者のご意見をいただいたところでございます。

例えば、イオン茅ヶ崎中央店様のトイレの改修があり皆様からご意見をいただいたりですとか、公共施設であれば、保健所が新設されるということで皆様に会議室に集まっていたりご意見をいただいたりとか、茅ヶ崎市博物館の完成後に見に行ったりとか、昨年度はそのような活動を行ったところでございます。今年度につきましても、時期は未定でございますが、そのような案件があり次第、随時皆様にまたお声がけさせていただいて、ぜひご意見いただければと考えてございます。

それと同時並行に、市としても、当事者意見の反映方法がまだ決まり切っていないところもございまして、その方針について検討していきたいと考えているところでございます。

次のページに行かせていただきます。3つ目、教育啓発でございます。

こちらは、主に心のバリアフリー教室についての話です。書いてありますように、本年度、4校の実施を予定してございます。上から、汐見台小学校、東海岸小学校、鶴嶺小学校、鶴が台小学校、4つの学校で今年度心のバリアフリー教室を開催いたします。

4月から実施校を募集しておりまして、市内の小学校9校から応募がございました。9校の中で、事務局でくじ引をさせていただいた結果、こちらの4校になったというところでございます。

今後の予定としましては、各小学校と打合せを6月に行いながら、順次、教室を進めていきたいと考えてございます。その中で皆様方には、ステップ4と呼ばせていただいておりますけれども、市民部会教室のところ、一部

の委員の皆様になるかもしれませんが、目に見えづらい障がいのあるところをご協力いただきたいと考えてございます。12月、1月頃までには、今年度のバリアフリー教室を終えまして、その結果を1月の市民部会の際に振り返りながら、また来年度に生かしていきたいと考えてございます。

バリアフリー教室については以上でございます。

続いて、次のページですが、4つ目、普及啓発でございます。

こちらは、川柳とポスターと書かせていただいておりますが、初めに川柳の話は、先ほどの引き続きでございますけれども、5月に皆様に審査をお願いしたところでございます。その結果に基づいて、6月、入稿をするところでございます。8月から掲載開始がされます。繰り返しですが、学生の部が9月までで締め切られますので、10月にまた皆様に審査をお願いしたいと考えてございます。

これまでの取組を踏まえまして、次年度以降について検討を重ねて、1月の市民部会で来年度以降、川柳をどうしていこうかというところを皆様にまたご意見いただきながら、改善していきたいと考えてございます。

最後に下の段、ポスターのところでございますが、12種類のポスターの活用についてですけれども、定期的に、例えば障害者週間がまた12月にございますので、それらの時期に合わせて啓発活動を行っていきたくてございます。また、スケジュールには書いてございませんが、先日、大原先生から、バリアフリーフェスタ、県民会議のお話をちらっといただいておりますので、また神奈川県さんと連携しながら、そういった普及啓発も行っていきたくてございます。

また、そのポスターの二次活用についても引き続き検討していきたいと考えているところでございます。

事務局からの説明は以上でございます。

大原部会長： ありがとうございます。

それでは、ご意見、ご質問をお願いします。いかがでしょうか。

最初のところで、やさしい版は改定作業を進めるに当たっては、この部会メンバーに何か呼びかけていただいて、Zoomか何かで話をするということによろしいですか。

事務局： そうですね。はい。

今井委員： 視覚障害者福祉協会の今井です。やさしい版ですけれども、PDFがなかなか読みづらいです。読み上げてくれないといえますか。iPhoneで読む場合と、パソコンで読む場合も違うし、なかなかその辺が難しく、できれば、希望としては、HTMLのいわゆるテキストで掲載してくれれば、iPhoneでも簡単に読めるのではないかなということで、そういう希望を持っています。

事務局： ありがとうございます。ファイル形式について参考にさせていただきます。

- 上杉委員 : 自閉症児・者親の会、上杉です。
やさしい版を7、8、9月に市民部会内で意見交換とありますが、そこに既に都市政策課さんのほうでたたき台みたいなものをつくられるんですか。それをつくられるときに、何か参考にするものはお手元にあるのでしょうか。
- 事務局 : 例えばですけれども、以前、3月の協議会のときに、今日欠席されていますが、瀬川委員から、神奈川県の方でつくられているやさしい版のお話がありましたので、そういったテキストも参考にしながら、あとは、最終的な目的としまして、やさしい版といいながらも、学校での展開も目指しておりますので、小学校4年生を対象にしながら、教育委員会の意見を踏まえて、たたきをつくっていきたいと考えております。
- 上杉委員 : ありがとうございます。小学校4年生。私のおぼろげな記憶ですけれども、知的障がいの方の能力がたしか8歳か9歳、そのぐらいを下回ってしまうと知的障がいということになるので、小学校4年生だと10歳か、ちょっとレベルが高くなっちゃうかなと思ひまして、どこに焦点を当てるかというのを明確にしてやらないといけない。
あと、今おっしゃった神奈川県やさしい版みたいなのはもちろん参考にしてほしいんですけれども、瀧井さんが横にいらっしゃるのであれなんですけれども、全国手をつなぐ育成会連合会さんが結構、わかりやすい版というのをつくっていらっしゃいまして、ぜひそういったものも見てからたたきをつくっていただければと思います。
以上です。
- 事務局 : ありがとうございます。ぜひ参考にさせていただきます。
- 大原部会長 : そうすると、今の話だと、やさしい版ができ上がるのが9月の後ぐらいで、10月ぐらいにはできているということになりますか。
- 事務局 : 最終的な確定は、今年度までに確定というふうに考えてございます。
- 大原部会長 : 何でそれを聞いたかという、教育啓発のところで4つの小学校で、多分同じようなプログラムで心のバリアフリー教室をやるのだらうと思うんですけれども、そのときに使うということを前提でしょうか。
- 事務局 : バリアフリー教室にももちろん使うということを考えてございますが、ただ、次年度以降に取り入れていきたいと考えています。
- 大原部会長 : あんまりややこしくなるのもよくないですけれども、学校で心のバリアフリー教室を開く教師の人も、ちょっと教え方としてこういうものがテキストだと教えるのって、教える側の人にもちょっと入ってもらって、ご意見いただくといいんじゃないかなと思います。
- 事務局 : ありがとうございます。そうですね。もちろん今年度、各学校とコンタクトを取る機会がたくさんございますので、ぜひその中でご意見いただきながら、また、試しにといっちはなんですけれども、案の段階で少しやってみる

というのもありかもしれませんので、そういった形でブラッシュアップしていければと思っています。

大原部会長： ありがとうございます。
 全体でいかがでしょうか。

斉藤委員： 特に心のバリアフリー教室について確認というんですか、事務局のほうにご質問させていただきたいんですが、先ほど今年度は9校依頼というんですか、打診があったということで、その中から4校をくじで選定したということなんですけれども、9校申出があって、なぜくじで4校にしたのか、その理由をご説明していただければということ。

それから、市民部会教室のほうの呼び方が、目にみえない障がいというようなことをあえて言っているような気がするんですけども、これは知的障がいということではいけないのでしょうか。それを確認したい。

3点目が、ポスターの活用なんですけれども、毎回私、いろいろ細かく事務局のほうにお願いしているところなんですけれども、掲示するだけではなかなか、見ておしまい、一瞬にして何かあるなでおしまい、終了になってしまうので、掲示するプラスアルファ、やはり心のバリアフリー教室とか、あるいは様々なイベント、交流の際に当事者の方と一緒にやって意見交換する。そのときにポスターを活用しながら、その内容を皆さんで議論して共有していく、そういう掲示プラスアルファの意見交換というか、あるいは問題意識の共有。先ほど気づきというお話がありましたけれども、そういったことにつながるような活用もぜひしていきたいんですけれども、いかがでしょうか。

その3点、確認をお願いしたいんですが。

事務局： 事務局の木村です。

まず1点目ですけれども、4校までにした理由ですが、応募の段階で実施は4校までとして募集をさせていただいておりました。その結果、9校の応募がございましたので、結果としてくじ引を採用させていただきました。なぜ4校なのかということにつきましては、やはりどうしても事務局のキャパシティの問題がございます。そうした中で4校というふうに絞らせていただいたところなんです。

2つ目、目に見えない障がいというふうに先ほど私申し上げましたけれども、斉藤先生おっしゃるとおり、知的障がいというふうに捉えていただいて、そこは構いません。目に見えづらい障がいとして、例えば知的障がいですとか精神障がいについて、市民部会教室を開催する予定でございます。

3つ目ですけれども、ポスターの活用について、そうですね。貼っておしまいではなくて、ぜひ意見交換など活用の仕方を考えるというところは、今後検討を進めていきたいと思っております。ぜひ、前向きに検討していきたいと考えております。

斉藤委員： ご説明はよく分かりましたけれども、もったいないなというのが第一印象です。まず最初の、4校だということを事前に決めているということなので、

それが制約だと思いますけれども、私、ずっと思っていたんですけれども、
どんどんこれは増えるなど思ったんです。増えていく中で、事務局のキャパ
の制約で4校にした。すごくもったいないことだと思うんです。やってほし
い、やってみたい、子どもたちに考えてほしい、せっかく9校がそういう思
いをしている。半分の子どものがこの機会に触れられないということですよ
ね。それを責めるわけではないんですけれども、事務局の制約でという。

考えてみれば、四、五年前から始めてきて、内容がいいですから、どんど
ん増えるなどという予測はついていたわけですね。ということは、やはり事務
局に全てを負担させるのではなくて、より、このバリアフリー教室を市民化
する、地域化する、そういった流れをつくっていかねばいけないんじゃない
でしょうか。いつまでも行政が、本当に限られた職員の中でバリアフリ
ー教室を行うのではなくて、行政が中核となりながらも、市民化、地域化し
ていって、各小学校の地域でそういったバリアフリー教室に取り組むような
市民の協力、育成、連携、そういったものを広げる時期に来ているんじゃない
でしょうか。そうでないと、毎年、今年は9校でしたけれども、来年また
やると、10校、12校、13校と増えていくけれども、4校しかできませんよと
なってしまうので、そろそろ本格的に市民の方々とより広い協力関係、連
携体制というものをつくっていく必要があるんじゃないでしょうか、そうい
う問題提起をさせていただきたいと思います。

それから、確かにポスターは、掲示することによっても効果があると思
うんですけれども、なかなかその機会がないというか、つくるのが難しいのか
なと思いますけれども、積極的にこのポスターを意見交換、あるいは気づき
のきっかけにする。要するに対話というのですか、直接それぞれ当事者と市
民の方々が一緒になってそれを議論する場、そういう場に活用していくんだ
ということをかなり今年度は強く入れていただいて、その機会があれば、ま
ずはそれができないかなと検討して取り組んでいただけるといいと思いま
す。

事務局のほうは本当に大変だと思います。そろそろ市民化、地域化、地域
で当たり前前に市民の人たち、住民の人たちがこういった活動に参加する、そ
ういう体制づくりを考えていったらいかがでしょうか。これは提案ですの
で、ご検討をこれからよろしく願いいたします。

以上です。

大原部会長： ありがとうございます。ご提案、皆さん多分賛成で、ぜひそういう形で、
より市民化を進めていってもらえるといいかなと思います。

その上で、私としては感じるのは、こういう形で最近、教育委員会と言
えばいいのか、学校教育の関係者やなんかもいろんな形で関わってもらえるよ
うになった。やっぱり一応市民化ということ言えば、まちづくりというこ
とで、もともと都市整備の担当部局が頑張っているということなん
ですが、さらにやっぱり教育部局というか、社会教育的な意味も当然あるわ

けなので、その辺とぜひ庁内で体制づくりもお願いしたいと思います。

とにかく限られたところでやるとなると制約があり、そのことも影響して限定4校みたいな形になってしまったのだと思うので、もっと広げるためには、ぜひ庁内でも努力していただいて、我々もこういういい活動をしているということをより外に向けて発信をして、それによってまた、例えば神奈川県や国も注目しているとかいうようなことをきっかけにして、ぜひ、この茅ヶ崎市役所の中でこの活動を広げていってもらえるといいと思っています。

事務局 : ありがとうございます。オンラインの堀場委員が挙手されています。

大原部会長 : お願いします。

堀場委員 : ありがとうございます。公募市民の堀場です。

今、斉藤さんがおっしゃっていただいたことに私も基本的に賛成するところですが、手が上がった小学校のみ対象ということではなくて、せっかくこういうバリアフリー教室を市としてつくっているわけですから、小学校あるいは中学校も含めて全校を対象にして、もちろん次年度で全てカバーできるわけではないと思いますので、何回かかけて全部がカバーできるようにしていくということが理想ではないかと思いました。

あとは、目に見えない障がいというのは、特に別に知的障がいに限るべきではないと思いました。発達障がいですとか、精神障がいですとか、学習障がいも、あるいは聴覚障がいもそうですし、てんかんなども多分含まれるものになりますので、これは特に限らないものではないかと思いました。

あともう1点、今後の計画についてですが、心のバリアフリーに関することです。私は、もともと川柳を使って啓発を図ろうということについてはちょっと批判的な立場なんですけれども。というのも、今回応募があった作品を見ても、何と申しますか、交通弱者に対して上から目線で助けてあげましょうというような句が多いかなという印象を受けました。もともとそういう思いやりとか優しさみたいなことを殊さらに強調するのが心のバリアフリーではなくて、健常者、非障がい者の心の中にある差別意識みたいなものを取り払っていきましょうということが基本的な考え方だと思いますので、そういったものがあまり反映されていない句をたくさん集めて、それを市民に対して広めていっても、啓発効果は薄いのかなと思っています。そういう川柳を使って広げていこうという方法自体は、来年度以降は見直すというようなことも想定に入れて、議論できればと考えております。

以上です。

大原部会長 : ありがとうございました。次年度以降のお話も今出てまいりましたけれども、川柳を続けるかどうかというのは、具体的な議論はこれからやっていくと。

事務局 : そうですね。今、画面にも出させていただいておりますが、第2回の市民部会、一応、今、年明けを想定しておりますけれども、そのときにはぜひ今後の取組について皆様からご意見いただきたいと思っています。

大原部会長： ありがとうございます。またいろいろアイデアを募りたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

いかがでしょう。意見としては、私は先ほどの堀場委員のご意見に全く賛成で、つつい思いやりとか優しさというところに走るのではなくて、やっぱり人権の尊重や尊厳を大事にするというところが多様性を認めていくという今のテーマになっていると思うので、そちらに向けた展開をうまくどうにかアイデアを集めたいと思います。

ほか、ご意見はいかがでしょう。

上杉委員： 上杉です。今日、ちょっと意見は申し上げたんですが、こうやって句が選ばれた後の後出しじゃんけんみたいなことになってしまって大変申し訳ないなという気持ちがあります。ですが、腕つかみのように、やっぱりちょっと外さなくてはいけないなという句も出てきてしまって。なので、選ぶ段階の中で、まずその句が集まった段階で、高丸さんとか瀧井さんとか今井さんとか、当事者委員さんにまずそれを見せてもらうことはできないでしょうか。ちょっとこれは当事者から見てどう思うのかなというのはあらかじめ外す。その上で皆さんに選んでいただくという段階をちょっと持ったらどうかなと思いました。

あともう1個なんですけれども、先ほど齊藤さんのほうからご意見があって、どんどんこういったことを市民活動として、市民の運動として広げて、こういうことを企画する層をつくるみたいな話だと思ったんですが、実際とても難しい話かなと思います。

市の方はお仕事としてももちろんなさっていて、それで、私たち当事者側は、ある意味使命感みたいなものやっているとところがあるんですが、そうでない例えば公募市民の方、民生委員の方とかは、そういった市民活動としてそういった啓発のグループといいますか、そういった層をつくることについて、もしご自分が関わるとしたらどのようにお感じになるかをちょっとお聞きしたいんです。

石井委員： ちょっと個人的な話になりますがけれども、私、20年ぐらい前にボランティア大学に出させていただいたんです。そのきっかけはもちろん女房が病気で車椅子になったということもあるんですけれども、それとは違ったんですね。ボランティア大学で教わったカリキュラムは、私自身が今の地域活動をする上での礎になっています。

私自身、茅ヶ崎市の平塚寄りの中島というところに住んでいまして、8年前に私自身が全自治会、全部会のホームページをつくりました。ただ、その時点では、有料のソフトを使って、どちらかというとパソコン中心のものをつくってしまいましたので、3年前に後任の方、大変いい方が見つかりました。これからはスマホだ。僕の時代は半々ぐらいに進めたんですが、もう98%スマホだよと今スマホで進めています。

その中で、大きなテーマが防災。それとやっぱりバリアフリー、この2つ

なんですね。ですから、自治会等で活動する場合でも、バリアフリー関係は常にテーマにして、私自身も、マンションの斜路があって、手すりがなかったので手すりをつくらせました。それから、縁石が出っ張っていて車椅子が上がれない原因、通路とかを玄関まで全部切り下げて、現場確認までやって、業者に全部同じスタイルでつくれとやっていますので、ですから、それぞれ個人の中でできることは頑張っています。

市民化、地域化というのは、ボランティア大学の中でいろいろグループディスカッションしますよね。あのときに、グループディスカッションのアウトプットに心のバリアフリー川柳をつくってみようよと、そういうところを1か所ぐらいつくっていただくと、心のバリアフリーを考えるきっかけになっていくのではないかな。

私は、人というのは、ひたすら優しい、性善説で、ひたすらみんなを貴ぶんだよというのを根底にしたような、その上に、例えば目に見えない、あるいは体が利かない、いろんなことがあるんですよ。そういうのをもっと基盤に、人間としてやっぱり持つべきものは、ひたすら優しさ。一点の曇りもない他人を敬う気持ちだということを失いたくないので、別にそれで特化してほかを責め立てているのではない。もっと人として基盤にあるべきものがあるんだよと。まず、その人としてあって、その上に男があって、女があったり、あるいは個性があったりということになるんですね。

言い過ぎた点はありませんけれども、基本的にそう考えています。お答えになりますか。真正面で、何か指名されたみたいなので答えなくなっちゃって、どうもすみません。余計なことを言ってしまう。

上杉委員 : 私がお聞きしたかった内容の一つは、多分それぞれに活動されている市民の方がしていられるのはそうなんだろうなと思ったんですが、すみません。今、私や瀧井さんがバリアフリー教室に参加しているように、都市政策課さんのバリアフリーの企画にのった市民活動をしていただけるのかどうかを聞いたかったんです。バリアフリー教室に例えば参加してお手伝いをしてもらえるかどうか。むしろ、主格になってしゃべっていただけるのか。1回見ていただくと分かるんですが、結構都市政策課さんも大変だし、私達も結構エネルギーを使ったので、そういうものに加わって市民側の力をやれるのかな、そういう余裕とかはあるのかなって、ちょっとお聞きしたかったんです。

石井委員 : 私自身、個人的なことは都市政策課のほうにもう答えておまして、この教室に関しては、女房のこともやったり、老々介護であって時間が割けないので、申し訳ないけれども遠慮させていただくと言ってあります。ただ、こういった活動が、必要じゃないなどということは一切言っていないです。私自身としては、ちょっと今回はここに出られませんということ言っています。すみません。

上杉委員 : いいえ。

若林委員 : 社会福祉協議会の若林でございます。石井委員のほうから私どものボランティア大学の話がありましたので、少し触れさせていただきたいと思えます。

今年もボランティア大学、先般開講いたしまして、60名ほどの方がご参加いただいているというような状況でございます。たまたまなんですが、私、冒頭挨拶の中で心のバリアフリーの話をさせていただいたところでございます。

非常に様々な人を受け入れていくということがボランティアを進めていく上では非常に大事なことだというようなことを話させていただいたんですけども、まずはボランティアの方の中でこういったことに意識を持って取り組んでいただく方の底辺を広げていくというのが社会福祉協議会の使命だと思っておりますので、そういった方々に向けての発信はしっかりやっていきたいと思っております。

行政の気持ちがよく分かっていて、なぜ9校あるのに4校しかできないのかというのは、直営でこれを行政がやり続けるのは恐らく非常に限界があるのだろうかと、すごく理解はできます。くじ引きがどうなのかというのはちょっと考えるところもあるんですけども、何か民間の中で、皆さんおっしゃるとおり、受皿があって、ボランティアの方々が広がって、関係者の方々がつながって行って、この取組が進んでいけばいいのだと思えますけれども、恐らく、私が思うに、教育委員会を相手にしている中でなかなかやりづら部分があるのかなということも感じたりかしていますので、苦労は非常によく分かります。もう少し展開を拡大してやっていく方法が何かないかなというようなことを思うんですが、それはまたこういった市民部会の皆さんと議論していければなと思えます。

以上です。

事務局 : ありがとうございます。あと、オンラインで堀場委員が挙手されておりますので、よろしければ。

大原部会長 : お願いします。

堀場委員 : ありがとうございます。ご質問があったので回答しようと思ったんですけども、私も心のバリアフリー教室はお手伝いしたいと思いますので、ちょっと海外出張が多くていないときもあるんですけども、できる限りお手伝いはさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

今井委員 : 視覚障害者福祉協会の今井です。

バリアフリー教室に関してですけれども、非常にいい取組だと思っていて協力は惜しまないつもりでいるんですけども、昨年は私たちの協会から参加というのか、協力したのは5名だったんですね。学校が2校だったんですけども、それで5名、1人2日間で、一番きつい人は学校の1時限目から6時限目まで丸一日。私たちも結構高齢の方が多いので、なかなか丸一日というのはきついなど、実際にやった方もおっしゃっておられました。私の場

合は3時間ぐらいだったので、まあ、それほどでもなかったんですけども、なかなか、協力はしたいんですけども、協力は惜しまないんですけども、厳しい日程といいますか、そういう感じになっています。

一方、社会福祉協議会のほうで出前講座というんですか、ふれあい教室というのか、それを仲介してもらっていて、私が出たことがあるのは、いわゆる学校の1時間分だけで1学年を体育館に集めて、1時限でお話をする。最近では、車椅子の方と視覚障がいの2人が少しお話をし、その後、生徒さんからの質問に答えるようなことを1時間でやったりしていますが、それはそれで、それも非常に効果的だと思っています。

こちらでの心のバリアフリー教室は、市役所の方も実際に授業をされた後、市民部会からも授業を行う。1つの質問ですけども、今年も同じパターンというのか、1日目、2日目、3日目とあるのかなというのを1つ質問なのと、もう一つは、社協で仲介していただいているものは若干ではありませんけれども謝礼が出ているんですね。去年のこちらでのバリアフリー教室では特に謝礼はないんですが、謝礼ばかり話をするわけではないですけども、やっぱりそれなりに何かしらないと継続するのも難しいのではないかなという感じがしています。

1回の時間をどのくらいにするのかというのは、ちょっと質問して終わりたいと思います。

事務局 : 事務局の木村からお答えさせていただきます。

まず1つ目の授業の流れといいますか、構成についてですけども、そこらは昨年と変わりません。昨年と変わらず、まず初めに第1回の授業で市の職員がいろんな人がいるよということを説明した後に、実際に障がい当事者の方とお会いする。その後、当事者の方と子どもたちが考えたゲームなどで遊んで交流を深める。最後に知的障がいですとか精神障がいについての授業をやるという大きく4つのステップになっていますけれども、そういった4つの段階に分けながら授業を進めていくというのは今年度も変わりません。

ただ、社協さんのお話も出ておりましたけれども、社協さんのほうでは例えば1人の当事者の方が体育館で子どもたちを集めてお話しされるという話もありましたが、やはりそういった社協さんの教室との違いですけども、我々茅ヶ崎市の心のバリアフリー教室は、少人数での対話を大事にしています。そういった障がいのある方とお話ししながら、自分と違った視点に気づいて、ああ、人によって、こういうことに困っちゃうんだな、そういうときにはこうやって話しかけてお手伝いすることができるんだなということを、小さい班になってコミュニケーションを取りながら、さらには、1回きりの授業ではなくて何回かステップを踏みながら、交流を重ねることでコミュニケーションを取る。周りで困っていそうな人がいたら声をかけるということの一つ目標にしているところがございますので、ちょっと皆様にはご負担になっているところがあるかと思います。けれども、そういう意味で1

回で終わらせない、何回か連続して授業を展開していくというところが茅ヶ崎市の心のバリアフリー教室の特徴でもございますので、その点をご理解いただければと思っております。

一方で、それぞれのご負担をできるだけ軽減していかないと、今、実施校9校やりたいという希望もありますので、ぜひその辺は今年度4校を実施しながら、これはもうずっとテーマになっているんですけども、どれだけ効率的にやっていくかというのは、今後、本腰を入れてぜひ今年度こそ検討していきたいと考えているところでございます。

もう一つ、謝礼につきましては、申し訳ございません。市のほうで謝礼をお支払いするという事は、予定としてございません。

事務局：事務局の錦織と申します。補足でご説明をさせていただきたいと思いません。

今までいただきましたご意見の中で、木村が申し上げましたとおり、少人数で回数を重ねて交流をすることがこの教室の今の大きな特徴の一つとなっているわけなんですけど、決してその手段が目的なわけではありません。この事業を通じて私たちが子どもたちに学んでほしいのは、様々な人がいて、そういった方たちとコミュニケーションを取って支え合う、それを知ってほしい、その目的のためにどういう手段、授業の仕方があるのかということを探した結果、今のこのステップ1から4というやり方をやっているところでございます。

また、そもそもこの事業のきっかけが、市内にあります鶴嶺小学校というところから、総合学習という時間の枠組みの中で何か福祉のことについて学ぶ時間を設けたいというような市役所側への相談から始まったことにございまして、当初は鶴嶺小学校の1校に対して授業を行ってきたわけです。皆様もご存じのとおり、この事業が非常に好評でして、年を重ねるごとに要望の声が大きくなってきております。私たちも、需要と供給というところちょっとドライな言い方になりますけれども、求める声に対して応え切れないもどかしさは十分持っております。今年度はこういった形で開催をするところなんですけれども、事務局としましては、今後、この目的を見失わないようにしつつも、プログラムをより効率的なものにして、少しでも多くの学校で実施できるようにしたいということは常に強く意識しております。

また、庁内の様々な部局との連携というようなご提案もいただいております。今年度も早速教育委員会との連携を強めまして、例えば、9月に総合教育会議という教育委員会と市長部局が重要な政策について紹介し合うような場がございますが、そちらに心のバリアフリー教室を開催する4校のうちの東海岸小学校の教室を取り上げていただき、また、市長部局全体を巻き込みつつ、なおかつ教育委員会にもよりこの事業に参画していただくよう促しを図って参るところでございます。

引き続き、今後、4校と言わずに開催校が増えていくと、当然キャパシテ

イーも、マンパワーの話がついて回りますので、そういった際には当事者の皆様の様々なご協力が必要になってまいりますので、今後ともぜひ一緒にこの事業を育てていきたいなと思っております。よろしく願いいたします。

今井委員： すみません。謝礼の話で申し訳ないですけれども、社協さんが仲介している出前講座では、社協さんが出しているのではなくて、私の聞いている限りでは学校が出しているそうなんです。

大原部会長： ありがとうございます。具体的な展開をしていくに当たって、経営の話が大変重要だということが、今、幾つかの話からよく分かりました。その辺も事務局としていろいろ具体的に広げていき、かつ、低予算でという、変なお金の話だけではないですけれども、人員活用に関してもできるだけ効率よくということも今後必要になってくるのだろうなと思います。今、試験段階で広げていく過程なので、やっぱりいろいろ皆さん苦勞されているのだと思います。

そういうことのうちの一つは、今回のやさしい版なんかもそうなんですけれども、教材として汎用可能なものをとにかく蓄積として置いておくということで、ほかの場所でもやりたくなった場合にはそういうものを活用できる。それから、今まで試験的にやってきたこのプロジェクトをきちっと記録して、しかも、それが動画で記録することも大事だろうと思うんです。

私の大学でもちょっとインクルーシブ教育を大学附属の小中でやったときには、現実的にやっぱりこの日、このとき誰々を呼んでというのがなかなか難しい。そこで別の場所で必要な時間に動画を撮ってビデオ出演をしてもらおうというような形ですね。それから、可能な人にはオンラインで、その場で中継をしてもらおうということで、できるだけ少人数であり、かつ対話的にやっていくということは重要なんですけれども、そこに迫れるようないろいろな方法も活用していくことは必要かなと。だから、今のうちにそういうコンテンツを撮りためておくというか、動画化するとか、何か後で使えるものを今のうちに蓄積しておくことも大事だろうなというふうに思って聞いていました。

1つのアイデアですけれども、そういうことで皆さんでいろいろと案を出していただいて、具体的に展開していく方法を考えていきたいと思います。何となく負担感が大きいというのが今日の印象ではよく伝わりましたので、その辺り、単純にこのまま拡大というのは難しいんだろうなということをよく実感しました。そのようなことを前提で、また今後もいろいろご指摘いただければと思いますので、事務局ともどもよろしくお願いします。

それでは、まだ具体的な運営の仕方や何かに関してはまた次回ここで、一応案を事務局のほうで作っていただいて、それをまた審議するということになるかと思いますが、全体的な流れはこれに沿って、それからお願いしていきたいと思います。

そのほかに何か皆様からありますか。特にないと思いますが、ちょっと予

定時間より大分長くなってしまった感じがしますけれども、率直なご意見をいただいたので、ありがとうございました。次回の参考に大変なっと思えます。

それでは、これで議題に関してはおしまいということによろしいでしょうか。

では、あとは事務局のほうに進行をお返しします。

3. その他

事務局 : ありがとうございます。では、最後にその他としまして、今年度の会議の予定を事務局よりご連絡させていただきます。

まず、令和6年度の第2回の市民部会ですけれども、資料として特にお配りはしていませんけれども、令和7年の1月頃を予定しております。ぜひ、今日様々なご意見をいただきましたバリアフリー教室や川柳等につきまして、今後どうしていこうかというところを、1月、皆様でまた議論したいと思えますので、いろいろなアイデアを言っていただければと思っております。

市民部会につきましては、今年度、第2回までと考えておりますけれども、協議会についてのご連絡もさせていただきます。今年度の協議会につきましては、第1回の協議会が令和6年の10月頃、第2回の協議会を来年の年度末、3月頃を予定しております。また日付が確定次第、早めに皆様にご連絡したいと思えます。よろしくお願いたします。

事務局からは以上でございます。

では、よろしければ、今日の会議は以上となりますが、よろしいでしょうか。

では、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございました。今後ともどうぞよろしくお願いたします。